## 福岡都市計画地区計画の変更(福岡市決定)

都市計画高美台一丁目地区地区計画を次のように変更する。

名	称	高美台一丁目地区地区計画
位	置	福岡市東区高美台一丁目の一部
面	積	約 0.6 ha
区 域 の 整備・開発 及び保全 の 方 針	地区計画の目標	当地区は、本市の都心部より北北東約 11.5km に位置し、 高美台団地に隣接した住宅地である。 良好な住宅地として開発が行われた地区であり、今後とも 良好な住環境の形成、保全を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	良好な低層住宅地としての形成、保全を図る。

「地区計画の区域は計画図表示のとおり」

## 理由

地区整備計画で定めているのが地区施設だけであり、その全ての整備が完了し、本市で管理を行うまでに至っており、地区施設として定めた目的は達成されたといえることから、当該地区施設を地区整備計画から削除し、結果として地区整備計画及び地区整備計画区域を廃止するため、本案のとおり変更するものである。

